

令和7年 第1回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和7年1月9日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和7年1月9日

東京都教育委員会第1回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第1号議案

第13期東京都生涯学習審議会委員の任命について

第2号議案から第6号議案まで

東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 都立高校における「新たな教育のスタイル」の検討について

(2) 令和6年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

(3) 東京都公立学校教員の懲戒処分について

(4) 令和9年度全国高等学校総合体育大会 大会愛称・スローガン・シンボルマーク・総合ポスター図案入賞作品の決定について

教 育 長	坂 本 雅 彦
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純
委 員	萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	坂 本 雅 彦
教育監	瀧 沢 佳 宏
総務部長	岩 野 恵 子
地域教育支援部長	山 本 謙 治
指導部長	山 田 道 人
人事部長	吉 村 美 貴 子
教育改革推進担当部長	根 本 浩 太 郎
指導推進担当部長	市 川 茂
（書 記） 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和7年第1回定例会を開会します。

本日は、東京新聞ほか7社からの取材と、3名の傍聴の申込みがありました。また、東京新聞ほか6社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、高橋委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 11月28日の令和6年第18回定例会議事録については、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ承認いただきたいと思います。よろしいですか。——〈異議なし〉——では、11月28日の令和6年第18回定例会議事録については承認いただきました。

12月19日の令和6年第19回定例会議事録を配付していますので、御覧いただき、次回の定例会にて承認いただきたいと思います。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第1号議案から第6号議案ま

で並びに報告事項（３）及び報告事項（４）につきましては、人事及び公表前の個人情報に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。――〈異議なし〉――では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

報 告

（１）都立高校における「新たな教育のスタイル」の検討について

【教育長】 それでは、報告事項（１）「都立高校における「新たな教育のスタイル」の検討について」の説明を、教育改革推進担当部長、お願いします。

【教育改革推進担当部長】 それでは、私から報告事項（１）都立高校における「新たな教育のスタイル」の検討について報告します。

まず、１枚目の資料ですが、施策の方向性などの概要について説明します。都教育委員会では、令和６年３月に東京都教育ビジョン（第５次）を策定し、社会が大きく変化する中で、私たちが学びを支えていくことが必要であり、東京の目指す教育として子供の意欲を引き出す学び、社会全体の力を生かした学び、ICTの活用による学びの三つの柱を示し、施策の展開としましては、自ら未来を切り拓く力の育成、誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実、子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化を掲げています。

さらに、資料の左下ですが、昨年10月17日に実施しました第１回東京都総合教育会議では、これからの学校の在り方をテーマに、社会変化に応じ教育理念も変革が必要であることや、子供一人一人の学習プランの必要性について御協議いただき、内発的なやる気の重要性や、学習者中心の教育デザインへの展開、そのための正解主義、平等性、同調圧力からの脱却など、学校の仕組みや制度について大胆に見直す考えが示されました。

また、資料の右下ですが、国におきましても令和３年１月に示されました、「令和の日本型教育の構築」を目指してという、中央教育審議会の答申の中で、学校は個別最適な学びと協働的な学び、この二つの学びを一体的に充実していくことで、主体

的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくと述べられています。

一つ目の個別最適な学びにつきまして、教員の側から見ますと、生徒一人一人に対して最適な指導方法を選択していくことで、指導の個別化という言い方ができます。逆に、学ぶ側の子供から見ますと、自分の興味・関心に応じてその強みを伸ばしていくので、学習の個性化という言い方ができます。

さらに、令和5年8月の高等学校教育の在り方ワーキンググループ中間まとめの中では、より具体的な話になりますが、コロナ禍を経て生徒一人1台端末の環境が整備され、同時双方向型のメディアの活用が普及し、いつでも・どこでも・どのようにでも学ぶことができるようになるなど、生徒の状況に応じた学びの実現が重要であり、また多様な学びを実現して卒業できるよう、単位の柔軟な認定、ICT活用の体制、環境整備などを考えていくことが重要であると示されました。直近の昨年12月の中央教育審議会への諮問におきましても、学習指導要領や教育課程の在り方から審議することとされており、既存の仕組みや制度にとらわれず、学校教育の在り方を検討していくことが国としても望まれているということで、軌を一にする考え方であると認識しています。

都教育委員会としましては、東京都教育ビジョン（第5次）を着実に実現するため、個別最適な学び、デジタルとリアルの併用、生徒同士の協働的な学びなど、都立高校における「新たな教育のスタイル」について検討していく必要があると考えています。

次に、2枚目の資料です。現在検討中の都立高校における「新たな教育のスタイル」のイメージについてです。現在の学校での学びの在り方を見直し、生徒の興味関心や適性に合わせた教育を柔軟に展開することが重要です。目指す教育の姿では、予測困難な社会の中で、新たな価値や課題解決策を創造する人材を育成するため、学校の中だけではなく、大学や企業と連携したり、オンラインで海外の方々とつながったり、いつでもどこでも学べるようになります。また、免許を持った教員が教科書を使って指導する授業だけではなく、専門家や起業家の方々と教員が連携しながら、社会課題の探究や新たな価値の創造など、これからの社会を生きていくために必要なことを学ぶ授業を作り上げることができるようになります。

さらに、生徒たちは積極的に研究論文やコンテストなどに挑戦するようになり、教

員はその成果物や過程等を評価するなど、生徒一人一人の知識や興味関心に基づいて主体的な学びが充実していきます。このことを実現するためには、様々な知識・技能の習得について、デジタルを活用し効率化していくとともに、大学や企業等と連携し、現実の社会課題の解決策をプレゼンするなど、リアルなコミュニケーション能力の育成についても一層推進していきたいと考えています。こうしたデジタルによる教育とリアルな教育の最適な組合せによるシナジー効果により、生徒一人一人の主体的・対話的で深い学びを実現してまいります。このような取組を、東京都発の「新たな教育のスタイル」として、DX、制度、教員・組織の観点から、「デジタルによる学び方・教え方の充実」「学習指導要領等の柔軟な運用」「都立高校の教員や組織の見直し」などにつきまして、今後検討していく予定です。

続いて、最後に3枚目の資料ですが、「新たな教育のスタイル」を実現するために検討が必要な項目の参考例として二つ説明します。

初めに、学習指導要領での学びに加え、激しく変化する社会の状況を踏まえ、未来を生きる生徒が将来のキャリアの中で必要とする新たな学習を検討してまいります。社会で必要とされる新しい分野の教材としましては、例えばデータサイエンスや生成AI、アントレプレナーシップ、メディアクリエーション、行動経済学、ゲーム理論などが挙げられると考えます。

次に、生徒の個別最適な学びや協働的な学びを充実させるためには、生徒個々の状況に応じて教員が学びの伴走をすることで、生徒が生涯にわたる学習の意義を理解し、学びの意欲を向上させることが大切だと考えています。教員の役割がますます重要となり、教員の力量を高めるとともに、教員が生徒の学びを、伴走しながら生徒がいつでもどこでも学習できる仕組みを検討してまいります。資料の下段にありますが、例えばオンライン上のポータルを通じて教員と生徒が双方向のコミュニケーションを図るとともに、セルフ学習マネジメント機能の活用などを通じて自宅学習の状況を教員がサポートできる仕組みや、新分野のデジタル教材などのオンデマンド教材について、教員が生徒一人一人の学習の進捗状況や理解度を把握し支援する仕組みなど、学びの成果の可視化であるLMS、Learning Management Systemの検討を進めていきたいと考えています。

今後、都教育委員会では「新たな教育のスタイル」を確立していくことで、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現が図れるよう、仕組みを整え検討してまいりたいと思います。

報告の説明は以上です。

【教育長】 ただいま説明に対して、何か御質問・御意見がありましたらお願いします。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 御説明ありがとうございました。私もこの考え方に大変賛同します。是非、積極的に進めていただきたいなと思っています。その上で、私から少しコメントをさせていただきたいなと思います。このような改善をするのは結構大きなことです。先生方が働く職場と教室の両者を一体的に見て取り組んでいかれることが重要ではないのかなと思っています。一つ、教室の中では、もう言うまでもなく、ここにも書かれていますとおり、多様な子供たちがいて、その多様なニーズをどのように満たして、生涯にわたって積極的に学んで、自分なりに幸せな暮らしを切り拓いていくか、そういった基礎的な力を学校教育の段階で身につけていくのだと思いますが、そういったことを指導する先生方もまた多様な先生方がいらっしゃって、多様なニーズを持っていらっしゃいますし、様々な価値を持つ先生が気持ち良く働ける職場をつくることを通して、いろいろな子供のニーズに対応するとはこのようなことなのかと非常に分かりやすくなるかなと思います。

例えば、いつでもどこでも学べる環境は子供側に書かれていますけれども、先生側に見ても、いつでもどこでも働ける環境があれば、例えば産休や育休、病休でお休みになっている方や、出張後学校に戻らなくても適切な場所でお仕事が続けられるなど、そういったことが実体験としてあるからこそ、このような新しいお取組も先生が実感を持って取り組めるのではないかなと思います。これが一つです。

長くなって申し訳ありません。もう一つなのですけれども、結果的に実現するには、従来の制度に関わって検討しなければいけないのですけれども、従来の制度にとらわれることなく、まずはあるべき姿から検討していくことが重要かなと思います。全日制や通信制をどうしようかと考えていたり、授業改善などの考え方で、従来の問題

点を洗い出して、一つ一つ潰していく考え方だと、どうしても従来の延長上で、これまで取り組んできた、ここはかなり必死に取り組んできていますので、せっかくやってもそのような考え方ではなかなかここに書かれているようにはならないかなと思います。ビジョンや在るべき姿、ビジョンと言ったらいいのか何と言ったらいいのかですけれども、理念と私は何回も申し上げていますが、そのような在るべき姿をしっかりと見つめて、そこから考えていくことでいろいろな突破口が見つかって、その後制度に合わせていろいろ実施していくという考え方になればなと思います。

最後に、こういった学びの在り方を見直すと、仕事がすごく増加するなど、そういった考え方もあるかなと思いますけれども、在るべき姿からしっかり学びの在り方を見直して、デジタル技術をここはしっかり使う、この両者をうまくやると、それほど多く仕事が劇的に増えるということがなくて、むしろ今までよりも本当に先生方も主体的に学習指導ができる姿を何回も見ていますので、授業改善という言い方より学習の改善や、子供一人一人に正対して、子供一人一人の学びをいかに提供していくのかなど、視点を変えていくことと、デジタル技術の両者を掛け合わせていくことが非常に重要ではないかなと思っています。

長くなりましたがコメントです。私からは以上です。応援していますので、どうかよろしくお願いします。

【教育改革推進担当部長】 当然、教員の働き方改革と関連しながら、現場の実態を踏まえて我々も検討を進めてまいります。それから、先生がおっしゃるように、今までの学びの変換ということで、結局学習の仕方の変換だと思います。今までは学校、教室の中で、教室40人のクラスに一人の教員が一斉指導していたという形態から、生徒一人一人の学びのメニューをぶら下げる形で、個別最適化を図ってまいりたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明どうもありがとうございます。僕も非常に期待をして、この御説明をお伺いしました。是非こういった方向で変わっていくことを期待したいのですけれども、高橋委員がおっしゃったことに非常に賛同しまして、それを僕なりに少し具体的に、このようなことを考えられないだろうかと思うことなのですけれども、

最後の参考例で、例えば新分野の例が出てきていますが、こういったもの、例えばデータサイエンスやアントレプレナーシップなどを導入しようとなると、それを教えられる先生の数が限られるので、つついモデル校のような形で、どこか特定の学校だけで、ということになりがちだと思うのですが、先ほどデジタルの活用というお話もありましたけれども、授業は別に一つの学校でやっても、それをつなげてしまえばいろいろな高校の子たちがその授業を受けられるわけですので、いつものようにモデル校を作って、その学校の子たちはそれが学べるけれども、そのほかの子たちは学べないといったことを作らないなど、それは実はこういった新分野だけではなくて、もしかするとその上にあるような、今ある教科に関しても場合によってはそのようなことがあり得るのではないのでしょうか。

例えば、先ほど高橋委員から通信制と単位制等というお話もありましたけれども、これも今は単位制の学校は単位制の学校の中だけで単位制になっており、どのような制度的なところで調整が必要で乗り越えなければいけない課題があるか分かりませんが、一部が単位制というか、単位制の学校に所属しないと単位制の講義を受けられないではなくて、もう少し柔軟に考えて、ほかの学校で行っているものをオンラインで取ったものもきちんと認めることを、別にこの特定の科目だけではなくて広げてもいいのではないのでしょうか。あと、英語コミュニケーションなどの科目があった時に、必ず50分の授業で行わなければいけないのか、25分にしてしまっただけで毎日25分やる方が英語のコミュニケーションは50分だったらやるよりも効果的であれば、あるいはそういったやり方の方がもしかしたら良いかもしれないなど、幾らでも考えられることはあると思います。それを可能にするのが、このような新しい学びのインフラ整備が整うことによってできるのかなと思います。先ほど高橋委員がおっしゃったように、今あるものをその枠の中で変えようとする、結局今までやってきたことの延長線上で、同じような形でモデル校を作って、はい、これをみんな広げましょうという話になるけれども、もっと抜本から変えることができるのではないかなと思いますので、是非自由な、柔軟な発想で東京からそういったメッセージを日本に発信するつもりでやっていただくと非常にうれしいなと思いますので、よろしくお願ひします。

【教育改革推進担当部長】 北村委員、ありがとうございます。今、御指摘いただ

いた部分で、都立高校全体で本当にここは抜本的に、ダイナミックに学びの変革をしていきたいと思っています。課程等制度や、お話にありましたような授業時間など、要は高校の場合ですと、御承知のように単位修得が最終的な目的になりますので、子供一人一人に応じた柔軟な単位の取得の仕方や、教科・科目を考慮してまいりたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。私も非常に新しい学び方が始まるのを大変楽しみに伺いました。特に、一部の大学ではそういった取組をしている大学もあるやに聞いていますが、やはり企業、外部の専門家をうまく活用してということは、もう高校生になったらそういった刺激は非常に重要なと思いますので、そういった非常に柔軟な学びのための専門家を柔軟に選べるのは非常に良い考え方だなと思いました。こちら個別最適な学びということに加えて、多様な学び方ができるということでも大変可能性があると思っています、一つは先ほどの北村委員と似ているのですけれども、個々の生徒が自分の学習の仕方をどれだけ柔軟に選ぶことができるか、設計できるかというところがとても重要で、それが学習者を中心に置くということだと思うので、どこまで柔軟にその単位の取り方、学校に通う、通わない、オンラインで取る、取らない、何時から始めて何時までに終わるということも含めて、どれだけ柔軟にデザインできる形にしてあげられるかが一つ大きな可能性かなと思いますのと、そういったことができれば、多様なバックグラウンドのあるいろいろな形の生徒さんが学びを同じようにできると思いますので、今までと違う枠組みの学び方であれば、自分は学んでみたいというお子さんが増えていくととても期待していますので、多様な学び方と、多様なバックグラウンドのある生徒さんに向けた柔軟性を是非御検討いただきたいなと思いました。

【教育改革推進担当部長】 宮原委員、ありがとうございます。正にダイバーシティとインクルージョン、多様性と包摂性で、個々の学習の仕方を我々も本当に柔軟に検討して、本当に様々なバックグラウンドを抱えたお子さんを誰一人取りこぼさず教育を支えてまいりたいと検討していく予定です。ありがとうございます。

【教育長】 ほかに。

萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 楽しみでわくわくします。コメントさせていただきます。「新たな教育のスタイル」を実現するためにも、やはり一番大事なのは生徒一人一人の心の成長であったり、自立も大切になってくると思っています。生徒が選択するスタイルになるので、まずは自ら未来を切り拓く力の育成といった意味でも、自分を知る、自分と向き合うなど、自己分析をしっかり行って土台をしっかり作っておくことも改めて大事になると思っています。それぞれのゴールや目標、課題を明確にしなければ、新しいスタイルにも子供たちもずっとスムーズに入ることはできないと思うので、そういった基礎的な部分、心の部分も踏まえて改革していただけたらなと思っています。よろしくお願いします。

【教育改革推進担当部長】 萩原委員、ありがとうございます。正に、我々も様々なバックグラウンドを抱えた子供たちの心の成長の支援を、この「新たな教育のスタイル」の、先ほど申しあげましたLMSを活用しまして、なかなか対面では発信できないようなお子さんもデジタルを使いながら教員が寄り添って支えていく仕組み、それから子供たち自身が自分を見つめ直す意味でも、自分たちの学習記録や悩みはデジタルに記録で残りますので、そういった部分を外部の人材や正規の教員で支える仕組みを検討してまいります。ありがとうございます。

【教育長】 秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 委員の方がたくさん述べられましたので、違ったことで意見を述べますが、まず、この「新たな教育のスタイル」を今の時期に検討を始めていただいたことにも大変感謝します。子供たちの育つ環境が大きく変わっているので、とても大事なことだと思っています。このスタイルの前提として、学びの目標が何なのかというところ、例えば知識や技能だけを身に付けるのではないということを明確に位置付けをして、今、萩原委員がおっしゃったように、子供の心や、子供たちのウェルビーイングを目指して、バイオ・サイコ・ソーシャルの観点を基本にして、子供の学びとは何なのかを最初に明確に打ち出していただけないかと思います。それから、このスタイルを実現していくためには、市民の理解と、教員の意識改革が必須であると思いますので、その工程も合わせて検討していただきたいと思います。

以上です。

【教育改革推進担当部長】 御指摘ありがとうございます。正に学びの目標が、都民全体で中学生や保護者のみならず、教員も含めて理解がないと、この検討は前に進みませんので、とにかく現場、それから中学生、保護者等、様々な方々から御意見を頂戴しながら、また一歩でも二歩でも前に進めるような検討をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 事務局で、瀧沢教育監、お願いします。

【瀧沢教育監】 今、いろいろ御意見いただきましたので、それらも踏まえてこの後いろいろ具体的に進めてまいりたいと思っています。それで、部長からのお話と重複することもあるかと思いますが、改めて資料の2枚目の下に矢印で示して、新たなスタイルで目指すことを、今、端的に、まず少し抽象的に書いているのですけれども、改めて見ていただきますと、東京都発の「新たな教育のスタイル」として、DX、そして制度、教員・組織の観点から、「デジタルによる学び方・教え方の充実」「学習指導要領等の柔軟な運用」それから「都立高校の教員や組織の見直し」と書いています。

これらを具体化する中で、今、委員の皆様からもいろいろお話しいただいたように、大げさに言えば、今までの明治の学制以来のこの学校の教育のシステムを大きく抜本的に、柔軟に見直す中で、是非トランスフォーメーションをしていきたいという意気込みで考えています。そのためにデジタルを活用していく、DXをしていくこと、それから学習指導要領をはじめとする法令、これらが水準を維持するという意味で役割を果たしてきた面もありつつも、少し縛りになって、現代の様々な多様なニーズに応えられないというネガティブな面もあるという認識の下、より柔軟に運用できないかということ。それから、正に都立の学校が多数ある中で、それらをチームとしてリソースを共有することで、都立高校に通う生徒たち一人一人がそれにアクセスすることができるようになることを、是非大胆に進めていきたいと考えていきます。直近の具体的な例で言いますと、話も出ましたように、いわゆる通信制が既存のプラットフォームとしては一つ取っかかりとして運用しやすいものだと考えていますので、まずそこから改革の新たなステージとして活用していくこともしていきたいと思っておりますし、

新たな教科等々の開発についても、時間を待たず、できるところから順次、全ての都立高校で展開していく方向で、是非総力を挙げて、学校とも協力して進めていきたいと思っています。

補足です。以上です。

【教育長】 北村委員、お願いします。

【北村委員】 今の御説明で非常に、言葉がいいか分かりませんが、本気でやるのだなと強く感じさせていただきました。先ほど、部長のお話の中にもダイバーシティ&インクルージョンとありましたが、僕自身は先ほど共有化していくことの重要性を強調しましたがけれども、同時に当然ながら学校ごとの多様性も非常にあるわけです。それは何も全て同じプラットフォームにしろということではなくて、様々なリソースへのアクセシビリティを確保しつつ、各学校の特色を生かした学校の在り方を一緒に考えていただく、恐らくそのようにお考えになっているとは思いますが、改めて各学校の特色も大事にしながら、でも例えば今、進学指導校など幾つかグループがありますが、その中では共有できるものがある、あるいは全ての高校でこれは全ての生徒に同じように提供すべきリソースだなど、幾つかいろいろなグラデーションがあると思いますので、その辺りも是非しっかりと今後検討いただければありがたいなと思います。

【教育改革推進担当部長】 今、正におっしゃったように、各校の特色化、これまでの都立高校の各校の成果もありますので、共有できる部分はこれまで以上にまた「新たな学びのスタイル」を進めてまいりたいと思いますし、それから本当にそれぞれの学校の強みもありますので、教員の指導方法に限らず、成功事例も共有しながら、チーム都立で検討を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御質問・御意見がないようですので、本件につきましては報告として承りました。

(2) 令和6年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

【教育長】 それでは、報告事項（２）「令和６年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について」の説明を、指導部長からよろしくお願いします。

【指導部長】 令和６年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について説明します。

資料の左側、１ 目的を御覧ください。本表彰は、子供たちが知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、他の範となる顕著な姿や努力が認められる幼児、児童及び生徒を表彰し、広くこれを顕彰することを目的として、昭和59年度から実施をしています。

２の対象を御覧ください。対象は都立学校及び区市町村立学校（園）に在学する児童・生徒等です。

３の表彰基準を御覧ください。表彰基準は、資料に記載の３点です。本表彰では、児童・生徒等の地道に活動を継続した姿や、主体的に考え行動したことで他の児童・生徒等に良い影響を与えた姿や活動、社会のために貢献しようとする姿に光を当て、表彰しています。

４の、今年度の表彰件数を御覧ください。今年度の表彰件数は335件でありまして、本事業が始まった昭和59年度以降延べ件数は5,553件となりました。なお、昨年度の定例会で報告した際に、委員の皆様から、推薦に当たって学校の負担を考慮した方がよいとの御意見がありましたことを踏まえまして、申請時の事務手続等に係る負担については軽減するよう改善をしました。

資料の右側を御覧ください。表彰基準及び校種別に表彰件数を示しています。表彰件数は、基準（１）が231件、基準（２）が42件、基準（３）が62件となっています。校種ごとに見ますと、中学校が113件で最も多く、次いで小学校が105件となっています。

次に、右側の下段、表彰件数の推移を御覧ください。昨年度と比較しまして、表彰基準（１）が50件程度減少をしています。内訳としましては、都立学校が横ばい、区市町村立学校は減少しています。区市町村立教育委員会からは、地区独自の表彰を既に設けていまして、表彰すべき児童・生徒は積極的に表彰されるようにしているとの声もありました。子供たちの努力や頑張りを認めまして、必要な児童・生徒が確実に表彰されることが重要であるとの考えの下に、校長先生の判断によりまして、他の模

範となる活動に取り組んだ児童・生徒等が区市町村又は都教育委員会いずれかの表彰につながるように、引き続き本事業の趣旨などを区市町村教育委員会と共有してまいりたいと思っています。

続きまして、5の表彰式についてです。資料左下を御覧ください。今年度の表彰式は2月8日土曜日に開催を予定しています。子供たちが自分の行動に自信や誇らしい気持ちを持ちまして、更に成長できる機会となる式にしたいと考えています。

2ページです。本日は児童・生徒等の善行や優れた活動について幾つか紹介をします。初めに表彰基準（1）地道な活動を継続的に行い、他の児童・生徒等の範となる者の活動についてです。

こちらは小学校の児童の活動です。自分の住んでいる地域の自然や文化について継続的に研究をしまして、その魅力を冊子にまとめて、未来の地域を提案するとともに、学習リーダーとして課題解決する姿が他の児童の範となった例です。

続きまして、こちらは高等学校の生徒の活動です。この生徒は、継続してラクロスの練習に励み、身に付けたチャレンジ精神を生かして前向きに学習に取り組んだり、クラスや体育祭、文化祭等でリーダーシップを発揮する姿が他の生徒の範となった例です。

続きまして、表彰基準の（2）、当該児童・生徒等が自ら学び考え行動した活動が契機となり、その効果が波及し、他の児童・生徒等の具体的な行動や取組に良い影響を与えた者の活動の例です。

こちらは中学校の生徒の活動です。この生徒は、石川県能登半島地震の被災者への義援金募金や、SDGsを意識したエコキャップ運動を全校生徒に呼びかけるなど、様々な活動を企画・実現をさせました。

積極的に集団や社会のために貢献することの大切さを全校生徒に発信することで、社会貢献について考え実行する生徒が増加した例です。

続きまして、こちらは特別支援学校の団体が行った活動です。開校10周年記念式典に向けまして、シンボルマークや式歌の歌詞等を全校児童・生徒から募集し、実行委員会として投票活動を企画して取り組んだことで、自分たちで作り上げたという機運の醸成につながりました。

続きまして、表彰基準（3）環境美化活動や福祉活動、伝統・文化の継承活動、奉仕活動、地域社会における活動等を継続的に実践するなど、社会の一員として社会のために貢献しようとした者の活動です。

こちらは小学校の児童が行った人命救助の例です。この児童は、登校中にけがをした人を発見しまして、止血をしようとしてしました。しかし、自分一人では無理だと判断しまして、周りの大人に協力を求めました。その結果、けがをした人は無事に救急搬送されまして、この児童が地域社会に貢献したということで推薦をされています。

続きまして、こちらは中学校の団体で行った活動です。学校の部活動である伝統芸能部の活動の一環として、郷土芸能であるお囃子や獅子舞の稽古に継続的に取り組み、校内の発表会や地域の祭礼、イベント等に演奏を披露し、郷土芸能の継承や地域貢献に尽力した例です。

活動の紹介は以上です。表彰者の名簿につきましては、東京都教育委員会のホームページに掲載をする予定です。

以上で令和6年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰の報告を終わります。

【教育長】 ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 御説明どうもありがとうございます。コメントなのですが、先ほど部長からも、例えば区市町村のレベルで既に表彰されている子がいるから、そのような子はそちらで、今回対象になる子たち、以前にこの制度をやっていた時はスポーツで全国大会に出たなど、既に表彰されているのに重ねて表彰をしてしまうのはやはり課題だということで、委員会でもかなり議論して、このような形になっていると思ひまして、それはとても良いことだと思います。やはりいろいろ表彰される機会が多様にあって、その中で東京都教育委員会として推薦されてきた子たちをしっかりと表彰していくことをこれからも続けられればいいなと思います。先ほどの例えばラクロスの子は、もしかするとスポーツの方でもいい成績を収めているのかもしれませんが、先ほどのお話だと、ラクロスだけで表彰ということではなくて、その子が周りに与えている様々な影響というか、学校の中での振る舞いなどを踏まえて表彰されているのかなと理解しました。ある意味質問かもしれません。そのような理解でよろしい

のでしょうか。

【指導部長】 単にスポーツで高い成績を収めたということではなくて、学校の中でやはりこの子が周りの子にいろいろな影響を与えている、中心になってやっているというところで表彰されています。

【北村委員】 その意味では、是非これからも、どうしても今まで少し活躍した子は逆に表彰しないようになってしまうと、それもそれでせつかく今出てきた子のようには、もしかするとしっかりした成績を収めているけれども、それ以外のところでむしろ表彰したいところがあれば、それも大事なことかなと思います。学校にいろいろ、今回も毎回このような子たちが表彰されましたという説明をされると思いますので、今後御推薦いただくに当たっていろいろな観点で我々としてももちろん表彰したいことを、是非さらなる御説明をお願いしたいなと思います。よろしくをお願いします。

【指導部長】 区市町村教育委員会、それから高校、特別支援学校の校長先生方にはそのようにお伝えして、今後もいいことを是非表彰しようと進めていきたいと思っています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 表彰の報告ありがとうございます。先ほど、「新たな教育のスタイル」が出ました。その学びの中から、学びの延長線上にこのような表彰できる子供たちがたくさん出てくることを願っています。よろしくをお願いします。

【指導部長】 そうなるように頑張っていきたいと思っています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございます。いずれのケースもほほ笑ましくにこにこしてしまう事例が多くて、いい表彰だなと思います。1点、私からは非常に単純な質問なのですが、これは何か東京都の小学校・中学校・高校の生徒さんの何%ぐらいを表彰しようという何かターゲットがあるのか、特になく、かなり全体基準で決めましようとなっているのかが一つ目の質問です。その意味で言うと、今年度は少し少なくなっていますけれども、それは大体このようなものかなと、想定内かな

という印象なのか、そこだけ教えてください。

【指導部長】 まず、我々が決めて行うというよりは、通常、例えば学校の先生方は生徒の話の中で、小学校・中学校であれば地域の活動や、高校になると先ほどのラクロスなど、話を聞く中で選んでいきますので、割合が決まっているわけではありません。それから、減少している理由なのですけれども、もともとは都で始めましたが、区や市できちんとやっていこうとなっているので、優劣があるわけではなく、そういった意味で自分たちでできるところが増えてきたという考え方かと思います。

【宮原委員】 そのようなことであれば、まずは推薦をされる先生方がどれだけ意識するかということで、漏れてしまったり、いい活動をしていても選ばれなかったりということがないように、引き続き先生方にしっかりと周知をしていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

【指導部長】 分かりました。校長先生を通じて、常日頃からいいことをきちんと見ようと、これは大事なことなので、これを伝えていきたいと思っています。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見がありませんようですので、本件につきましては報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

2月4日(木) 午前9時30分

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会ですが、日程等の都合によりまして、1月の第4木曜日ではなく、2月4日火曜日午前9時半から、教育委員会室にて開催したいと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会については、2月4日火曜日午前9時30分から開催したいと思います。よろしいでしょうか。

—— 〈異議なし〉 ——

それでは、次回の定例会は2月4日火曜日午前9時30分からとなりますので、お間違いのないようにお願いします。

日程そのほかに何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時51分)